



# Nagasaki City News Release

令和2年6月12日

長崎市まちづくり部景観推進室



長崎市版「歴史まちづくりカード」を発行します！（限定8,000枚）

「歴史まちづくり法」に基づき策定した「長崎市歴史的風致維持向上計画」が、3月24日付で主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）により認定されました。これを記念して「歴史まちづくりカード」を発行しますのでお知らせします。



歴史まちづくりカード	
【認定概要】	
認定都市	: 長崎県長崎市
認定年月日	: 令和2年3月24日
重点区域の名称及び面積: 東山手・南山手区域 (約80ha)	
【写真の紹介】	
●幕末に外国人居留地が開かれた東山手・南山手地区には、当時の地割と洋風建築がよく残り、異国情緒に彩られた歴史的風致が感じられます。毎年秋に開催される「長崎居留地まつり」では、日本の近代化に貢献したグラバーの顕彰式（写真）のほか、歴史的建造物を活用した様々なイベントが行われ、大いに賑わいます。	
【歴まちスポット】	
●大浦天主堂(国宝・世界遺産) ●旧グラバー住宅(重要文化財・世界遺産) ●東山手・南山手重要伝統的建造物群保存地区 ●眼鏡橋(重要文化財) ●崇福寺(国宝) ●日出津救助院(重要文化財) ●長崎原爆遺跡(国指定史跡)	
webサイト	
【 <a href="http://www.nilim.go.jp/lab/ddg/rekimachidb/">http://www.nilim.go.jp/lab/ddg/rekimachidb/</a> 】	
	歴史まちづくり法の概要や、九州の各都市の計画、全国の歴史まちづくり等について掲載しているほか、各都市の情報も掲載しています。

## 概要

歴まち認定都市の象徴的な風景写真や歴史まちづくり情報を紹介したカード型パンフレットです。歴史まちづくりに取り組む都市の魅力をPRするため、国土交通省九州地方整備局と九州管内の歴まち認定を受けた12市町が連携し発行。

## 配布開始

令和2年6月19日（金）午前9時～

## 配布場所

東山手地区町並み保存センター  
（長崎市東山手町6-25）

## 配布時間

午前9時～午後5時（休館日：毎週月曜日（祝日を除く）、12月29日～1月3日）

## 限定

8,000枚（なくなり次第終了）

## 条件

無料・1人1枚

## お問合せ

景観推進室 嶋本（内線：3540）

